

「一般国道 414 号伊豆縦貫自動車道（下田市～河津町）環境影響評価
方法書」に関する意見について

平成 18 年 10 月

静 岡 県

はじめに

伊豆縦貫自動車道は、第四次全国総合開発計画で提唱する交流ネットワーク構想を推進するため、全国的な高速交通体系である高規格幹線道路網に位置付けられた一般国道の自動車専用道路である。

今回環境影響評価手続きが行われるのは、下田市から河津町を結ぶ延長約 7km の区間で、伊豆縦貫自動車道の一部を構成する路線であり、伊豆地域の活性化、広域交通の円滑化、一般国道 414 号の夏季大型車通行止め区間である未改良区間の解消を図り、加えて地震・台風・集中豪雨等の災害時には緊急輸送路としての利用が期待されている。

対象地域の下田市及び河津町は、県内はもとより、県外からも多くの観光客が訪れる全国有数の観光地であり、ニホンザル、ニホンイノシシ、ニホンジカ、タヌキ、ヤマネなど多様な種が見られ、温泉を含めた豊かな自然やすぐれた自然景観を有し、昔から地元の人に親しまれている有形民俗文化財が多数存在している。

これら豊かな自然環境と伝統文化を含めた生活環境を保全しつつ、道路ができることによる利便性を享受できるよう、的確な環境影響評価が行われることを期待する。

なお、環境影響評価を行うにあたっては、可能な限り早期に路線やインターチェンジ等の位置を決定し、その地域に応じた適切な調査・予測を行うことが望まれる。

また、この道路建設計画が策定されてきた中で、複数ルート帯案の検討等、環境に配慮するためにどういう検討がなされてきたかの経過を、準備書において記載されたい。

<環境保全の見地からの意見>

事業者は、以下の事項について十分に検討し、適切に環境影響調査・予測・評価を実施し、環境影響評価準備書に明示するとともに、その結果を事業計画に反映させること。

また、環境影響評価の実施中に環境へ影響を及ぼす新たな事実が生じた場合は、必要に応じて選定された項目及び手法を見直し、又は追加的に調査、予測及び評価を行うこと。

1 大気環境について

工事の状況によっては、二酸化窒素や浮遊粒子状物質の影響が大きい場合があるので、建設機械の稼働に伴うそれらの影響について、必要に応じて環境影響評価を実施すること。

2 水質について

(1) 工事の実施に伴う濁水等により、河川水質への影響が懸念されるので、必要に応じて環境影響評価を実施すること。

(2) 供用時の路面清掃排水、トンネル清掃排水及び雨水排水について、放流方法も含めて公共用水域に及ぼす影響を調査し、必要に応じて環境影響評価を実施すること。

3 土壤環境

事業予定地について、工場跡地、廃棄物処分場跡地等、土壤汚染のおそれのある土地の状況を調査すること。

4 植物・動物・生態系について

(1) 動物について、文献数が少ない項目があるので、参考となる文献を調査すること。

(2) 野生動物のロードキルの発生が懸念されることから、影響の程度について検討すること。

5 生態系

準備書において、生態系の設定方法及び指標種の選定方法について、わかりやすく記載すること。

6 景観

景観資源や主要な眺望景観は、観光としての付加価値であることを踏まえ、高架構造部分について適切な予測地点を設定し、環境影響評価を実施すること。